

人材育成奨学計画(JDS)修士課程に係る受入大学要望調査実施要領(2026 年度)

1. 対象国・受入対象期間

(1) 対象国(受入予定上限人数):

受入更新 4 カ国: モンゴル(14 人程度)、ウズベキスタン(18 人程度)、タジキスタン(15 人程度)、キルギス(19 人程度)

(2) 受入対象期間:

モンゴル、ウズベキスタン、タジキスタン: 2029 年度から 2031 年度(秋入学)

キルギス: 2028 年度から 2031 年度(秋入学)

【モンゴル、ウズベキスタン、タジキスタン】

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
協力準備調査									
第1期			★	○	▲	▼			
第2期				★	○	▲	▼		
第3期					★	○	▲	▼	
★: 閣議/EN ○: 留学生募集選考 ▲: 留学生来日 ▼: 留学生帰国									

【キルギス】

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
協力準備調査									
第1期		★	○	▲	▼				
第2期			★	○	▲	▼			
第3期				★	○	▲	▼		
第4期					★	○	▲	▼	
★: 閣議/EN ○: 留学生募集選考 ▲: 留学生来日 ▼: 留学生帰国									

2. 対象分野／開発課題／想定受入人数

各国の対象分野(サブプログラム)・開発課題(コンポーネント)案は以下のとおりです。ただし、現時点では最終決定されておらず、いずれも変更となる可能性があります。詳細は、資料3. 対象分野課題表をご参照ください。なお、本要望調査は修士課程のみを対象としています。

【受入更新対象国】

モンゴル(計 14 人/年) × 3 期分継続受入(2029 年度から 2031 年度入学分)			
対象重点分野(サブプログラム)	開発課題(コンポーネント)番号と開発課題(コンポーネント)名		想定受入人数
1 健全なマクロ経済の運営とガバナンス強化	1-1 公共財政の規律強化と金融システムの育成	MO1-1-1 公共財政管理	2
		MO1-1-2 金融政策と資本市場政策	2
	1-2 ガバナンスの強化	MO1-2-1 公共政策(1 年制含む)	3
		MO1-2-2 ビジネス/経済/国際法整備	2
2 環境と調和した均衡ある経済成長の実現	MO2-1 国内産業の強化と輸出製品の多様化		4
	MO2-2 持続可能なエネルギー開発・政策		1

ウズベキスタン(計 18 人/年) × 3 期分継続受入(2029 年度から 2031 年度入学分)		
対象重点分野(サブプログラム)	開発課題(コンポーネント)番号と開発課題(コンポーネント)名	想定受入人数
1 自由で開かれた国際秩序の構築	UZ1-1 国際公共政策(1 年制含む)	12
	UZ1-2 法の支配/法秩序構築	2
2 持続的な経済成長のための政策立案	UZ2-1 産業開発/多角化	2
	UZ2-2 公共経営	2

タジキスタン(計 15 人/年)×3 期分継続受入(2029 年度から 2031 年度入学分)		
対象重点分野(サブプログラム)	開発課題(コンポーネント)番号と 開発課題(コンポーネント)名	想定受入人数
1 自由で開かれた国際秩序の維持・強化	TA1 国際関係	3
2 持続可能な経済発展のための制度づくり	TA2 経済開発	5
3 持続可能な開発のための公共政策及び科学技術・イノベーション政策の強化	TA3 公共政策	7

キルギス(計 19 人/年)×4 期分継続受入(2028 年度から 2031 年度入学分)		
対象重点分野(サブプログラム)	開発課題(コンポーネント)番号と開発課題(コンポーネント)名	想定受入人数
1 持続的開発のための政策立案能力の強化	KZ1-1 公共政策	12
2 持続的経済成長のための政策立案能力の強化	KZ2-1 経済政策/ビジネス振興政策	7

3. 受入大学として必要な条件

留学生を受け入れていただくにあたっては、以下の条件が必要となります。

- (1) 英語での指導、単位習得、修士学位の取得が可能
- (2) 秋入学が可能(9 月、10 月)
- (3) 研究生受入ではなく、正規課程への受入れが可能
- (4) JDS 独自の募集・選考スケジュールへの協力が可能
- (5) JDS 専用の出願書類にて書類選考及び面接試験が可能
※大学独自の筆記試験は原則行いません。なお、受入大学指定の正規出願書類は JDS 留学生として合格後、別途受入大学に提出。
- (6) 来日を要する筆記試験や面接を行わず、合否判定が可能(来日前に入学許可書の発行が可能)
- (7) 留学生の学業進捗状況等モニタリングへの同席・協力が可能(四半期に一回程度)
- (8) JICA 主催の付加価値プログラムへの留学生の参加について協力が可能¹
- (9) JICA 開発大学院連携において、日本理解の促進等のために JICA が実施するプログラム(日本理解プログラム)への留学生の参加について協力が可能

4. 調査票の提出について

- (1) 対象分野課題表の中に、指導可能なコンポーネントがあり、留学生の受入れを希望される場合、調査票を作成のうえ、以下のメールアドレスまでご提出ください。

提出先 : 無償資金協力部 業務第四課 代表メールアドレス gltm4@jica.go.jp
 メール件名 : JDS 大学要望調査提出(コンポーネント番号)(大学・研究科名)
 (注意)
 ① Zip ファイルは JICA の情報通信セキュリティの関係から受信することはできません。
 ② 5MB を超過するメールは受信できません。その場合は、複数回に分割して送信をお願いします。
提出締め切り : 2026 年 10 月 7 日(水)

なお、提出された際には当課より書類受領のご連絡を差し上げます。数日経っても受領の連絡がない場合は、ファイルの容量等の理由から当課へ届いていない可能性があります。その場合は、お手数ですが当課まで電話(tel:03-5226-9248)もしくはメール(gltm4@jica.go.jp)にてご提出された旨ご連絡ください。

¹ JDS では事業効果を高めるため、各国政府の要望に基づく付加価値プログラムを提供しています。就学期間中に実施するプログラムは概ね 2 回を予定しています(【例】修士 2 年目/博士 3 年目: 10 月～12 月の中で 1 日(関係省庁訪問による研修)、2 月下旬に 3 日程度(修了前研修および省庁との交流研修))。学業を最優先としつつ、調整可能な範囲で参加許可をお願いします。

【調査票】 * 提出必須

調査票① 受入提案書(和文及び英文にて提出)

調査票② 大学(研究科)基本情報(和文にて提出) ※Excel ファイルのまま提出してください。

【補足情報】 * 任意提出

補足情報 大学・研究科の紹介資料(英文、パンフレットや Web サイト情報可)

(2) 調査票①受入提案書は、各対象国・開発課題毎に作成願います。作成にあたり、資料5. JDS 大学要望調査提案書評価ポイントをご参照ください。

※原則として「想定される各ニーズ(想定される研究テーマ等)」に対して、一部のみに対応可能としてご提案される場合は、特記事項としてその旨記載願います。

(3) 大学・研究科の基本情報を、調査票②で研究科毎に作成願います。

※複数の開発課題に対し同一研究科から受入れを提案される場合は、1部で結構です。

※複数研究科での合同で提案される場合には、併せてご提出のうえ、責任体制と役割分担について明記願います。

(4) 調査票①及び②については、資料3～資料6を参照のうえ作成してください。

※調査票①和文は、日本語 **10 フォント**使用、**3 ページ**以内で作成願います。

※調査票①英文は、これに限りません。調査票①和文の英訳として相当するページ数としてください。

(5) 応募者向け大学情報は、受入大学となった場合に、応募者が応募の参考とする資料であり、本要望調査時には補足資料と位置付け、提出は**任意**です。ただし、受入れが決定された場合には別途ご提出をお願いいたします。

※作成される場合は、各国の開発課題毎に作成願います。

※パンフレット等、メールで送れない資料を送付する場合は以下宛先まで郵送願います。

〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構 無償資金協力部 業務第四課 JDS 大学要望調査受付

5. 要望調査結果ご連絡までの流れ

今般提出いただく調査票等に基づき、JICA にて受入大学選定案を作成し、各国運営委員会²に調査票とともに提示します。最終的には、運営委員会(主に先方政府)が受入大学と各受入計画人数を決定します。大学選定に係る主な流れは以下のとおりです。

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| (1) 受入要望調査開始 | : 2026 年 9 月 2 日(水) |
| (2) 調査票の提出締め切り | : 2026 年 10 月 7 日(水) |
| (3) JICA 内審査 | : 2026 年 10 月～11 月 |
| (4) 各国運営委員会による受入大学の選定 | : 2026 年 11 月～2027 年 1 月 |
| (5) 各大学に対する結果通知 | : ～2027 年 3 月 |

※要望調査に対する回答文書は、本年度対象国すべての大学選定が終わり次第、メールで送付予定です。

6. 受入大学として選定された場合のご対応依頼事項

留学生受入れに向けて、教員の方へ下記のとおり選考へのご協力を依頼します。

- 毎年 11 月～12 月 : 書類審査(2～3 週間)

²運営委員会: 先方政府、日本国大使館、JICA 現地事務所で構成し、実施方針、事業日程、受入分野、募集対象機関、受入大学、選考方法、留学候補生等を決定します。

➤ 毎年 12 月～ 2 月 : 専門面接

7. 応募に係る問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 無償資金協力部業務第四課

渡邊 陽子 gltm4@jica.go.jp

TEL: 03-5226-9248 FAX: 03-5226-6381